

バイオ後続品使用体制加算に関する掲示

当院では、厚生労働省の方針に従い、患者さまの治療においてバイオ後続品（バイオシミラー）を積極的に活用する体制を整えております。

バイオ後続品は、先行バイオ医薬品と同等の品質・有効性・安全性が確認された医薬品です。

医療費の負担軽減や、安定した医薬品供給に寄与することを目的としております。

長野市民病院